

東京大学の 学部教育 学内全体の検討状況

岡本 和夫

大学総合教育研究センター長

分の志望と成績を考えて専門学部を選び進学する。この関門が進学振り分け制度で、これも独自のものである。

どこの大学でも、学生に対する教育の責任は学生が所属する学部にある。東京大学でも同じだが、前期課程教育については教養学部がその責任を負っている。進学してくる学生を受け取る学部から見れば、前期課程でどのような教育プログラムが進行しているかについては他人事ではないので、前期課程教育は全学の場合検討されることが常であった。これは各学部における後期課程教育の内容にも関わることであるから、前期課程教育についての検討は同時に各学部の教育プログラムや質の向上を検討することと無縁ではない。実際、各学部では学生による授業評価を教育に反映させること、四年間を通したカリキュラムの流れを提示すること、テーマごとに学部や学科の枠を越えた教育プログラムの明示化と構造化など多様な試みがなされている。その検討と実践の一端は本誌に紹介されているところである。

十年以上前、大学院設置基準の大綱化と大学院重点化構想に伴う学部教育の在り方について検討されていたとき、東京大学は「二年生は教養学部で、三、四年生は教養学部を含む十学部でそれぞれ学ぶ」という教育システムを一貫して堅持するという立場を再確認した。このことは現在でも全く変わっていない。すなわち、大学院重点化後も、そして近い将来予想されている国立大学の法人化後も、東京大学における学部教育は教育の根幹の一つであることに変わりがない。前半のいわゆる教養教育に当たる部分を前期課程、後半部分を後期課程と呼ぶのは東京大学独自の用語である。前期課程から後期課程に進むとき多くの学生は自

良い機会なのでこの場を借りて、過去十年ほどの経緯を紹介したい。平成元年度以来、「教養学部問題懇談会」、「前期課程教育に関する委員会」、「臨時東京大学前期課程教育改善推進委員会」、「東京大学前期課程教育改革問題検討委員会」での検討を経て、平成五年度から前期課程教育の大幅な改革が実現した。その後、学生の動向と実態を勘案しながら東京大学の学部教育の在り方についての検討は続けられている。

現在、平成十三年度に「東京大学21世紀学術経営戦略会議」（「UT21会議」）のもとに「教育体制検討委員会」が設置され、大学院教育や入学試験をも含む東京大学の教育全体について検討が進められている。各学部長、各研究科長は本委員会のメンバーである。委員会のテーマについては座談会でも委員長である小間副学長が触れているとおりである。ここでも学部教育は重要テーマであり緊急の課題として優先的に検討されてきた。この委員会は当時の運営総長のもとに置かれた「学部教育に関する検討会」を発展させたものと理解している。実際、この検討会のメンバーの多くが学部長として、あるいはワーキンググループの一員として「教育体制検討委員会」に参加しており、検討の継続性もよく保たれていると確信している。現在では東京大学における大学院教育についても検討がなされているところである。

学部教育については、前期課程と後期課程からなる学部教育を堅持しつつ、進学振り分け制度を弾力化すること等が確認されている。現在は実現に向けて、具体的な作業が行われている。一方、平成十八年度から新指導要領による中等教育を受けた若者達が大学に入学してくる。彼らが自発的に学び、明確な目的を持って大学での勉学を進めるためには、東京大学としてどのような教育を提供することができるのか、今後とも検討が続けられていくことになる。卒業していくのか、その結果によって学部教育の成果は問われるのである。大学院教育も同様であろう。

前期課程の 授業評価

石浦 章一／山本 泰

大学院総合文化研究科教授 教養学部前期運営委員会
学生による授業評価ワーキンググループ

教養学部では、平成十三年度夏学期より、前期課程の全授業を対象に学期末に「学生による授業評価」を行っており、すでに本年度夏学期までに三回実施された。アンケートを実施した授業はのべ三、一四四（実施率九〇％）にのぼり、総計一四四、五三八人（総履修者数の四六％）からの回答を得ている。

前期課程の授業は、基礎科目と呼ばれるクラス指定の必修授業と、総合科目と呼ばれる選択授業に分けられる。基礎科目には、外国語、情報処理、文系必修の方法論基礎（人文科学基礎、社会科学基礎）、理系必修の基礎講義（数理科学基礎、物質科学基礎、生命科学基礎）、文系ゼミである基礎演習、理系の基礎実験、そして

スポーツ・身体運動がある。一方、総合科目も多彩で、A思想・芸術、B国際・地域、C社会・制度、D人間・環境、E物質・生命、F数理・情報の六つに分けられている。Bには会話を主とした国際コミュニケーション、Fには図学実習が含まれる。その他に、主題科目としてオムニバス形式のテーマ講義や、教官が自由に開講する全学自由研究ゼミナールがある。

毎学期千以上の数にのぼるこれらの授業は、クラス規模や内容、難易度、そして授業形式自体も異なるため、画的に評価するのは至難である。そのため七種類の質問票を用いて、授業にあった形式で学生からの評価を求めている。

学生の授業に対する満足度がどのような要因によるのかを解析したところ、学生が難しいと考える授業の総合評価は低くなる傾向があることがわかった（図1）。他方、教官の熱意（及び、授業内容に対する興味、知識の獲得）は総合評価と正の相関が強い（図2）。

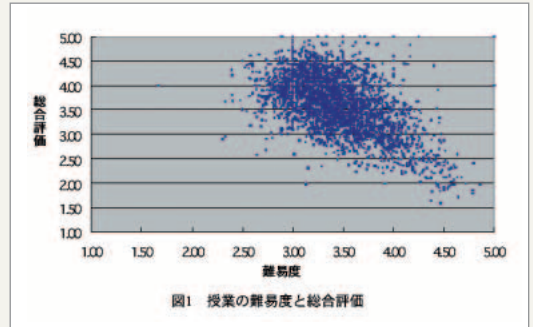


図1 授業の難易度と総合評価

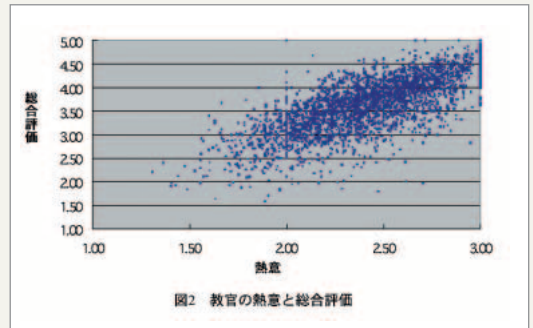


図2 教官の熱意と総合評価

個別に解析を進めていくと、情報処理、基礎実験、数学などに対する評価が厳しく、全学自由研究ゼミナール、基礎演習、総合科目といった教官の裁量の幅が広い科目や、国際コミュニケーションやスポーツ・身体運動など実学に近い科目の評価が高かった。この結果を、十三年度夏学期と十四年度夏学期で比較してみると、ほとんどすべての科目でよりよい評価が得られるようになっており、授業評価の成果があがっているという嬉しい結果が得られた（図3）。

統計を取った。これは、設問ごとに五段階で回答を求める量的な評価には現れない問題点があるためである。カリキュラムや教室・実験設備への要望については、今度とも積極的に改善に努めていきたい。また、科目を担当する部会などが調査結果を毎学期の結果をどのように受けとめ、ファカルティ・ディベロップメント活動に活用しているかについても実状調査を進めている。授業評価の結果を授業改善に結びつける仕組みの整備が今後の課題と思われる。

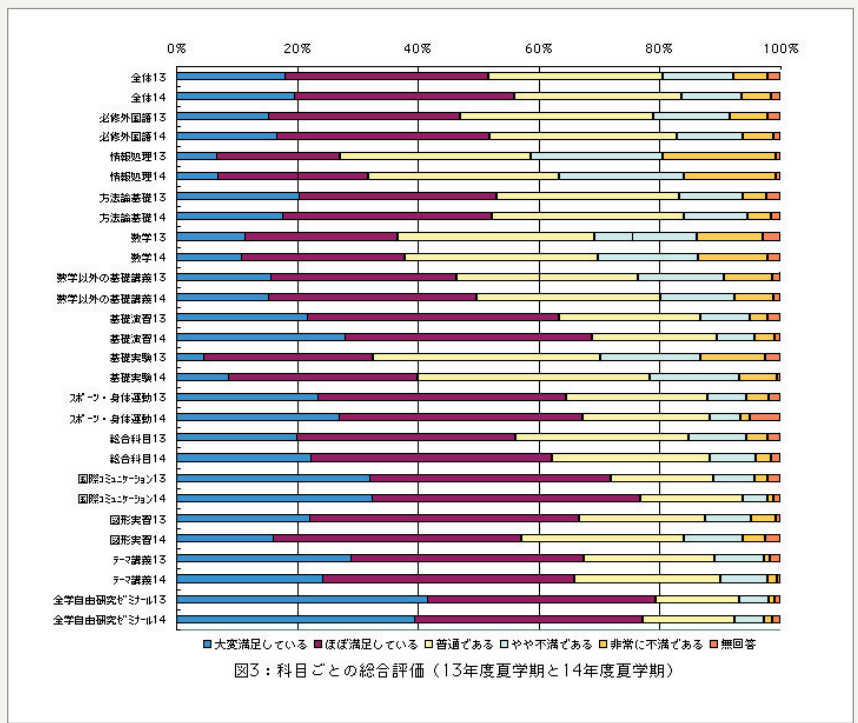


図3 科目ごとの総合評価（13年度夏学期と14年度夏学期）

工学教育の新しい試み

大場 善次郎

大学院工学系研究科・工学部 教育プロジェクト室 教授

科学技術のめざましい発達によって、人類は便利で快適な生活を享受できるようになりました。しかし、大量の製造物・多量のエネルギー消費は新しい問題を惹き起し、自然の有限性を強く認識させ、新しい知の創造が求められるようになってきました。

一方、工学分野では領域の拡大と共に専門分野の深化・細分化が進展し、工学知は爆発的に増大しています。そこで、高度化・複雑化した工学分野を俯瞰できるように「工学知の構造化と可視化」を行い、工学教育において学生によるセルフ・オリエンテーション、教官のファカルティ・ディベロップメントを支援するために「教育プロジェクト室」を設置し、活動を始めています。

簡単に活動を紹介します。

1 工学知の構造化と可視化

近年、情報工学、バイオテクノロジー、環境工学など、工学領域は急速に拡がり、社会学系、人文学系との関連も一層緊密化してきて、工学教育ではそれらに対応することが求められています。そこで、「工学知の鳥瞰図」化を考え、まず、身近にある「講義科目」を工学知の「粒度」としての構造化を進めています。工学部の講義九五〇科目のシラバスを電子化し、講義録や工学系図書・辞書類も基礎データとして利用し、科目連関が見えるようにします。次に、工学系研究科・教養学部へと拡張すると共に、工学知粒度を細分化する予定であり、全学での可

視化も視野に入れています。

工学知の構造は社会・工学の進化に合わせて、また、様々な視点から見られるような柔構造化が必須です。

2 IT利用の遠隔教育

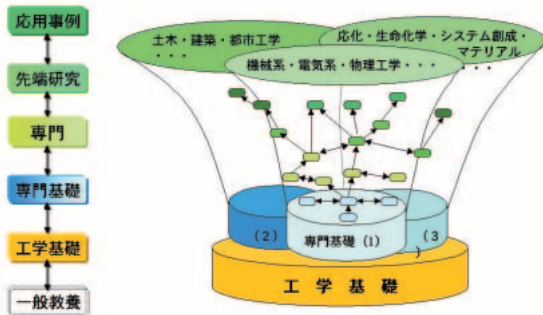
学内はもとより、海外との交流、社会人教育を考えると、遠隔教育（含 e-learning）方式、特に東大が果たすべき役割に合致した方式の確立と、コンテンツの蓄積を行っていく必要があります。教育が国内外の各層へ拡がる場合には、テラーメイド教育も必要となり、「構造化・可視化」と「遠隔教育」の組合せは有効な手段となります。

3 ワンストップサービス

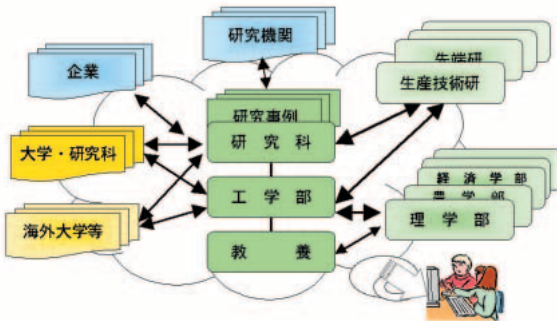
大学は、知的創造と発見を継続的に誘発させるために、ITを利用した多様な知的・人的交流の場をつくる方向です。その場合に、複雑化する事務処理が大きな壁となる可能性があります。教育・研究・学務支援等のシステムをネットワーク化し、本来の研究・教育に専念できるようなワンストップサービス方式を指向しています。

グローバル化の波の中、常に瑞々しい知の創造・発見の場であり、そして指導的役割を担うためにも、海外の大学・研究機関とのIT利用での交流ネットワーク化も大切と考えられます。当室では、ツールとしての最新ITを利用して、柔軟な姿勢で教育支援方式を求め続けていくつもりです。

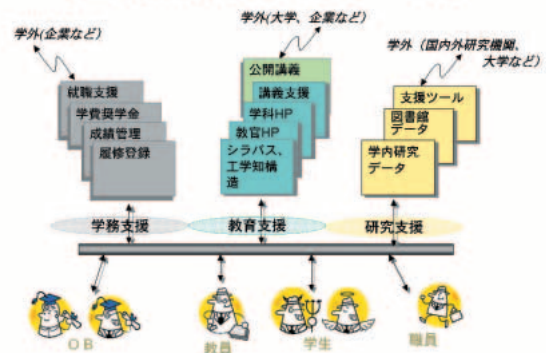
工学知の構造化イメージ



工学知の連携（将来の発展系）



工学系ワンストップサービス



医学部教育改革

高本 眞一

大学院医学系研究科・医学部教授
医学部教務委員長

味がある良い医師、また世のためになるような学問業績を残せるような優秀な研究者を如何に多く輩出するかという課題をも背負って、教育改革に向かつての一步を踏み出しました。その教育改革の概要をご紹介します。

1 教育環境の整備

1 講義の集中化と講義時間の縮小

講義を集中化し、一日の科目を二ないしは三科目にして、学生が予習や復習をしやすいしました。臨床系の講義は五〇分とし、また、講義は学部全体で午後三時までとしました。

2 各学年ごとの目標設定

二年生の四学期に生化学を履修、三年生(M1)では基礎系講義、実習。四年(M2)では臨床系の系統講義、臨床診断学実習など、五年(M3)で内科、外科の主要科目のBSL (Basic Learning)、六年(M4)ではクリニカルクラークシップと関連科目のBSL、卒業試験が行われ、ステップごとに目標を明確にし医学的実力がつきやすいようにしました。

3 チューター制度の導入

学生六、七名に一人の教官が付き、学生生活、勉学、将来の進路などにつき、相談できるようにしました。

4 教育専門教官の導入

医学教育国際協力研究センターの中に医学教育を専門に考える担当教官を導入し、新しい改革の導入やそれに対する評価を担当し、教育改革の原動力となっています。

II 新しいカリキュラム

1 医学序論「医の原点」講義

昨年度より医学序論の講義のテーマを「医の

原点」に絞って、日野原重明先生(聖路加国際病院名誉院長・同理事長、聖路加看護大学名誉学長)やアルフォンス・デーケン先生(上智大学文学部教授)など学外の人生経験深い識者にお願いし、毎年秋の火曜日の午後に医学部学生、教官、職員関係者その他学外者にも解放して公開講座として行われるようになりました。毎週、「医師になることはどういうことか」、「医師は患者に何をなすべきか」、「人間としてどうあるべきか」というような根元的な問題に対しての講義で東京大学医学部の精神的な原点ともなるものです。平成十三年の講演は既に金原出版からシリーズ本として出版されています。

2 臨床診断学の充実(M2)

従来の内科診断学が臨床診断学と名を変え、最初の臨床実習として充実され、週二回午後通年して行うことになりました。これは内科だけでなく、外科も整形外科もすべての科目での基礎的な診断学を小人数に分かれて教育するものです。この中には面接法、模擬患者による面接実習、OSCE(客観的臨床能力試験)、小児診断学、Basic Life Supportなどの実習も含まれます。

3 チュートリアル教育の導入(M2)

M2の秋学期の週一回午後行います。「脳死」「老人介護」など四回で二つのテーマを取り上げ、いままでの受動的な勉強の仕方ではなく、能動的に学生自ら問題を探し出し、それにつき調査研究し、班のなかで討論をしながら解決し、レポートにまとめるという作業をして、自ら学び方を学ぶものです。

4 Clinical Clerkshipの導入(M4)

M4の四月と五月の八週間において本格的なClinical Clerkshipを導入しました。各科には最大四名の学生が希望により配属され見学実習でなく、研修医の下で患者の入院から治療にいた

るまでチームの一員として診療に積極的に参加します。この八週間は四週間づつ、自分の選択した科目を二つ選びますが、この間に外国の教育病院での実習もできるようにしています。

5 医学英語の必修化(M1、M2)

医学の国際化にに応じてM1とM2で医学英語を必修化としました。

現在全国の医学部の教育改革が急速な勢いで行われつつあります。東京大学でもこの三年間にハーバード大学イヌイ教授やオレゴン大学ノエル教授を客員教授として招き、その指導のもとに教育改革を施行して、平成十四年度には当初の目標が一応の形をなしてきました。

この改革の原動力になったのは、今までの医学部の教育が教官主体もしくは教官の自己満足で終わり、学生の為になつていなかったということ、また学生もそれに甘んじていたという認識から始まったものです。教育がただ単なる知識の切り売りでなしに、教官と学生の人間的な触れ合いの中で始めてなされるということを認識し、医学医療の原点をともに考える中で、自ら考え、学ぶことができる医師になれるように能率的な教育をすること、学問、技能が優秀だけでなく人間



「医の原点」 杉村隆国立がんセンター名誉総長の講演



医学部鉄門記念講堂における「医の原点」聴衆

「応用倫理教育プログラム」の開設

竹内 整一

大学院人文社会系研究科・文学部教授
応用倫理ワーキンググループ座長

全体は、すべて半期二単位で、①「応用倫理入門」（オムニバス形式で、複数の教官が担当）、「②各分野ごとの「生命倫理特殊講義」「環境倫理特殊講義」「現代倫理特殊講義」、③演習科目の「応用倫理研究（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」、以上三つの講義群で構成されています。うち「現代倫理特講」は、「生命」「環境」以外の、当面するフロンティアの諸課題を扱います。

また「応用倫理研究」は、従来の演習形式を越えて多様なトピックスや教育段階に対応できるように、それぞれ特色をもった三種のタイプに分けられています。スタッフは、他大学・他研究科から、生命倫理や環境倫理の専門家や、医学・農学・情報・法学といった他分野の先生方、計十七名をお招きし、また本研究科からも十一名の教官が参加しています。今年度は、全部で十二コマで、まだ全体の正確な集計は出ていませんが現在のおおよその数では、全受講者は、のべ二〇〇〇名を超え、うち二割は、人文社会系研究科以外の他研究科生です。

今、あらためて人文・社会科学のあり方が問われています。例えば二〇一二年四月に出された日本学術会議の声明「21世紀における人文・社会科学の重要性とその役割」には、現代における科学技術の急速な発展が生んだ様々な問題に対処するためには、自然科学と人文・社会科学との統合・融合が必要であり、その統合・融合に際しては、人分・社会科学がその「かなめ」に位置する、——と宣せられています。

このような要請を正面から受けとめるかたちで、わが人文社会系研究科では、二〇〇二年度より、「特別教育プログラム」として、「応用倫理教育プログラム」を開設することにいたしました。簡単にプログラムの概要をご紹介しますと、

このような試みは、本研究科で一九九三年から始められてきた「他分野交流プロジェクト」の、有形無形の多彩な成果・方法の蓄積を引き取るかたちで進められています。「応用倫理」は必然的に「他分野交流」だからですが、しかしそれは決して、単なる「他分野」の知識の混在・羅列ではなく、それらが真に統合・融合されることとが目指されています。そのためには、それぞれの分野がそれぞれの専門分野を十分に踏まえながら、「他分野」に開くかたちで展開する知の方法を模索する必要があります。

とりわけ人文・社会科学にとって「応用倫理」の問いは、それらが最先端の問いであればあるほど、問題の根を歴史の土壌深くに掘り返しながら（＝retical）問うことが求められています。それらのすべてが、常に結局は、「いのちとは何か」「尊さとは何か」「価値とは何か」であり、そして「人間とは何か」といった問いに帰着するからです。問題は、いかにそれらを自然

科学の提出する最先端の知の地平において十分かみ合うかたちで展開できるか否かだろうと思えます。言うに易く行うに難い、こうした学的試行の積み重ねにおいてこそ、「応用倫理教育プログラム」の本当の定着が可能になるものと考えています。



Applied Ethics

応用倫理教育プログラム

平成14年度から、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部では、「応用倫理教育プログラム」としてお記のような科目を開設いたします。他学部の学生・院生の皆さんの履修・聴講を歓迎いたします。

応用倫理入門

【夏】水2 熊野純彦（本研究科 他）
（松永澄夫、似田貝香門、松本三和夫、武川正吉）

生命倫理特殊講義

【冬】金3 梶井正義（慶大）
【医療倫理の哲学】
【冬】金中 米本昌平（三愛化学学生科研）
11/11～15 【科学技術政策と生命倫理】

環境倫理特殊講義

【冬】月4 桑子敏雄（東工大）
【環境と行政の倫理】
【冬】月1 鬼頭秀一（東工大）
【環境倫理学の枠組みを考える——普遍性と多元性の狭間で】

現代倫理特殊講義

【夏】月5 高橋久一郎（千葉大）
【哲学と倫理学の境】
【冬】金中 川本隆史（東北大）
12/17～20 【クアの倫理と政治】

応用倫理研究I

【夏】火3 ノノ瀬正樹（本研究科）
【ピーター・シンガーをめぐる】
【冬】金4 池澤俊（本研究科）
【比較文化的視点から見た生命倫理と生命倫理】

応用倫理研究II

【夏】金2 小松美彦（東京大学大）
【生命倫理問題の建構】

応用倫理研究III

【通年】木5.6 松永澄夫（本研究科 他）
【環境—その自然と人為】
（鬼頭秀一、森原なつ子、堀川三郎、村瀬朝、新内勉、似田貝香門、佐藤宏之）

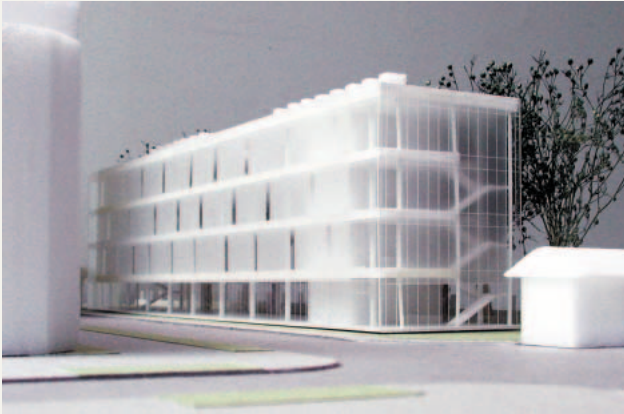
応用倫理研究IV

【通年】水5.6 竹内整一（本研究科 他）
【人間の尊厳、生命の倫理を問う】
（島道浩一、ノノ瀬正樹、甲斐一郎、森田通、高野浩、桂瀬直樹、森岡正博、小松美彦）
※すべて学部・大学院共通科目2単位

法科大学院の 検討状況

菅野 和夫

大学院法学政治学研究科長・法学部長



建設予定の法学系総合研究棟

平成十六年度より全国に法科大学院を設置することによって、今後の日本社会における法曹の質量の充実を図ろうとする法科大学院関連法案が、平成十四年十一月二十九日に参議院本会議で成立しました。東京大学の大学院法学政治学研究科でも、全学の理解と支援を得つつ、法科大学院の設置に向けて邁進しております。

法科大学院は、「専門職大学院」という新しい形態の大学院（学位課程）として設置されるものです。法学政治学研究科が構想している法科大学院は、社会に貢献する高い志をもち、先端的・国際的分野でも活躍できる優れた法曹の養成を目標とします。学生定員は三〇〇名で、そのうち概ね二〇〇名は法学既修者（二年コース）、概ね一〇〇名は法学未修者（三年コース）を予定しております。そして、法科大学院における教育においては、法律学の基礎的科目から実務関連科目、国際的・先端的科目などにわたって系統的に配置されたカリキュラムを提供することをめざしております。

法学政治学研究科は、同時に、次のような改革もめざしております。まず、経済学研究科と連携して、公務員、国際機関職員、政策秘書、等々の広義の政策関係者のための公共政策大学院を設置することです。ここでは、法学・政治学・経済学にわたって高い基礎的・応用的能力をもち、社会貢献の志も高い人材を養成したいと念願しております。また、法学・政治学の研究者養成のためには、総合法政専攻という修士課程と、修士課程・法科大学院・公共政策大学院等から入学者を受入れる博士課程とを設ける構想です。さらに、学部教育は、学生定員を五九〇名から四〇〇名に縮減し、法学・政治学の中核的部分

の確実な修得と他の専門分野の知見の涵養を図ることをめざします。

以上のような大改革のためには、広範な課題について作業を必要とされております。①まず、カリキュラムの策定ですが、法科大学院についてはほぼ概要が定まり、シミュレーション中です。②また、優れたファカルティを作り上げるための人事も実務家教員を中心として進行中です。③建物や設備の面では、多数の教室、学生自習室、図書資料室等々を確保する必要があり、近く建設に入る法学系総合研究棟でさしあたりの対応

をしますが、より抜本的な対策をめざしたいと考えております。④施設と関連しては、教育用図書・情報機器、教材作成、図書・情報サービスなどの整備も重要課題です。そして、⑤入学者選抜のスケジュール・方法・体制については検討を重ねておりますし、⑥研究科・学部の組織のあり方と管理運営システム、および、⑦研究組織・研究者養成制度の再構築も、基本的な課題です。⑧その他、学外有識者の意見を参考とする仕組みや職業人のミッド・キャリア教育など、社会との連携も課題です。

東京大学大学院法学政治学研究科・法学部の改革構想図

